

経済連携協定（EPA）にもとづく外国人看護師、介護福祉士候補者の受け入れ開始から、早くも3年が過ぎた。この間に、彼らの受け入れをめぐってさまざまな議論が登場してきた。なかでも、日本語習得の問題と、それに関連した資格取得のハードルの高さが問題になっている。介護福祉士の国家試験はまだ実施されていないが、看護師の国家試験の合格率がきわめて低いこともあり、介護福祉士の国家試験を受験する予定の外国人介護福祉士候補者（以下、候補者）は大いに不安を抱えていることであろう。

日本の介護現場では人材不足の問題が深刻な課題となっている。せっかく来日したのであるから、候補者に日本の介護現場の人材として、その能力を存分に発揮してもらうことが、日本の介護現場にとっても、彼らにとっても何より望ましいことである。

そのためには、日本語習得や資格取得に関する議論に加え、候補者の人材としての可能性や、彼らを日本の介護現場に受け入れるために、どのような受け入れ体制を整えればよいかという点について、本来は、彼らの受け入れが始まるまでにある一定の道筋を示しておくべきであった。だが、この点について、十分な議論がなされないままに、インドネシア、フィリピンからの候補者の受け入れが始まっている。

外国人介護福祉候補者の質は高い

表のように、介護福祉士の資格取得を目指す候補者の多くが、看護師養成校または大学看護学部を卒業した者である。今回の事業では、母国ですでに看護教育を受けた者が、介護福祉士の資格取得を目指して多数来日している。また筆者の調査でも、前述両国の看護教育の水準は

介護福祉士の資格取得をめざす外国人看護師

神戸大学大学院経済学研究科
博士課程後期課程
宮本恭子

かなり高く、海外でも活躍できる実践力や即戦力を重視した、国際的舞台で活躍できる看護師の輩出をめざした教育が行なわれている。

介護労働市場の整備を

日本語の問題などクリアすべき課題は数多くあるが、看護の教育を受けた候補者は、医療の知識や技術を実践できる人材として、日本の介護現場でその能力を

存分に発揮してもらうことも可能なのではないかと、筆者は考える。実際に、医療ニーズの高まりが著しい日本の介護現場では、医療の知識・技術を実践できる人材を数多く確保したいところである。

そのために、日本の介護労働市場が抱える問題を早急に整備することこそが、最優先の課題になる。たとえば、候補者が資格取得をめざす「介護福祉士」の役割や地位は、いまだに確立されていない。強いて言えば、ホームヘルパーや資格をもたない者との間の役割や業務の区分が不明確な状況にある。このことは、介護福祉士資格が看護師と同様に国家資格であることを考えれば、母国の看護師資格を有する候補者にとって、特に理解に苦しむ点と言えるであろう。また今では、介護福祉士を中心とする介護職に一部の医療行為を認める方針が示されるなど、介護職と看護職の役割分担も曖昧になっている。これもまた、候補者にとって理解が難しいであろう。

多様なニーズへの対応を

日本の介護現場では医療ニーズの高まりが著しく、医療をはじめとする多様な介護ニーズに対応できる人材確保が喫緊の課題になっている。その役割を候補者に期待するためには、その能力を正しく評価して、彼らが人材としての能力を発揮できるように展開が求められる。

表 介護福祉士候補者の受け入れ状況（就労コース）

年度	インドネシア人	フィリピン人
2008	全体 (104人・53施設) ①介護士認定者 (0人) ②看護師養成校または大学看護学部卒業者 (104人)	
2009	全体 (189人・85施設) ①介護士認定者 (73人) ②看護師養成校または大学看護学部卒業者 (116人)	全体 (190人・92施設) ①介護士認定者 (151人) ②大学看護学部卒業者 (39人)
2010	全体 (77人・34施設) ①介護士認定者 (10人) ②看護師養成校または大学看護学部卒業者 (67人)	全体 (72人・34施設) ①介護士認定者 (36人) ②大学看護学部卒業者 (36人)

国際厚生事業団支援事業部に依頼した資料・情報（2010年9月・2011年6月）より作成